

令和4年度第1回学区制審議会会議録

■会議の日時：令和4年8月5日 14時から15時20分

■場所：保健センター3階大会議室

■出席者：学区制審議会委員：

成重隆志、小倉弘次、安藤昇、水野正、加藤博一、渡邊勝、
早瀬邦夫、水野勝人、小栗健正、加藤博之、永井研、安藤裕子、
熊沢紀子、加知岳志、水向裕樹、石田和生、遠藤晶子、
薄井義彦、堀幸恵、堀部なを、成瀬広之、黒沢実

欠席者：藤田瑞穂、白井美絵

事務局：山田幸男教育長、林恵治事務局長、
滝川直樹事務次長兼学校教育課長、兼松美昭教育総務課長、
堀田奈々学校教育課課長補佐兼教育支援係長、
山崎美和教育総務課課長補佐兼総務係長

■議事：

1. 委嘱式

教育長より代表の委員へ委嘱状を交付するとともに全文を読み上げる。
代表以外の委員には机上に配布。

2. 教育長あいさつ

本日は、公私ともご多用な中、第1回瑞浪市学区制審議会にご出席いただきまして、有り難うございます。ご承知のように「少子化」の波が全国的に進んでおりまして、7月19日の新聞報道によると、2020年の小中学校の児童生徒数は、10年前と比較して、全国では100万人近く、30%を超える減少となり、岐阜県の減少率は13.4%とのことです。

本市においては、本年度の児童生徒数は2,528名でございますが、10年前と比較して約20%の減少となっております。3年後の令和7年度に、小学校3校において2年生と3年生が複式学級になります。複式学級では、2つの学年をもって一つの学級が編制され、一人の学級担任が同時に両学年を指導します。また、令和11年度には、瑞浪南中学校に入学する生徒数が、1学級の定員の35人以下となり、以後、1学年1学級の状態が恒常化します。いずれも、本年度の4、5歳児が該当になります。

教育委員会では、これまでの方針である①「小学校及び中学校の通学区域は現状通りとする」、②「中学校において、1学年に複数学級を維持する」の2点を踏まえ、少子化が進む状況に対応した学校教育のあり方や、学校の適正規模について、改めて検討する時期に入ったと判断し、ここに本日ご出席の皆様からなる学区制審議会を設置し、広く市民の意見を収集することとしました。

令和4年度と5年度の二カ年をかけてご審議いただく予定ですが、教育委員会としては、行政の方針を決めて市民の皆様を示していく形ではなく、広く市民から意見をいただき、各地域からの声を丁寧に聴き取りながら、方針を定めていく姿勢でこの課題に取り組んでいきたいと考えています。本学区制審議会は、各地域、各世代、各領域の皆様にご委員を委嘱させていただきました。限られた期間ではありますが、慎重審議を宜しくお願い致しまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。宜しくお願いします。本日の審議会の出席状況についてご報告申し上げます。

当審議会の委員総数は24名でございますが、本日22名の委員が出席されておりますので、お配りしております資料、瑞浪市学区制審議会規則の第4条第2項に定める要件である過半数の出席を満たしていることをご報告申し上げます。

3. 会長・職務代理者選出

会長選出：

瑞浪市学区制審議会規則第3条第1項の規定に基づき、委員の互選により会長加藤博之委員に決定。

会長あいさつ：

皆様、暑い中ご参集いただきましてありがとうございます。只今会長に指名を受けました加藤と申します。この会が子ども達にとってより良い審議会になりますように願っております。皆様のお手元に資料が届いたと思いますが、私もその中のデータ、数字を見てショックを受けました。私は、33年生まれですが、私達の頃は、1学年100名を超えております。私は陶町出身ですが、もう少し上の世代ですと1学年150名、そういう時代から見ると、先ほど教育長さんのあいさつにもありましたように、令和7年には複式学級になってしまう、2学年合わせて15名以下が複式になるわけですが、そういう時代が来てしまいました。先ほど言いましたように、子ども達にとってどういう教育環境が、よりベター、ベストなのか、今、この学区制審議会に皆さんの討論をいただきまして、それぞれのお立場があるかと思いますが、ここで議論を尽くして審議をしてもらいたいと思います。私は地元陶町出身で以前の中学校の統合準備委員会にも参加しておりましたが、ここで後から聞いたお声で、保護者の方から「統合ありきじゃなかったの」と疑問の声も聴いております。決してそういう事ではなく、より市民の方、保護者の方、皆さんに情報が行き渡るような、そういう事を願っております。では、これから十分な審議をよろしく申し上げます。

職務代理者選出：

瑞浪市学区制審議会規則第3条第3項の規定に基づき、会長が指定し、市P連副会長の水向委員に決定。

4. 諮問

教育長から会長へ諮問書を提出。

5. 議事

(1) これまでの学区見直し、学校統合の経緯
事務局より説明

委員：【質疑なし】

(2) 児童生徒数の推移と将来見込み、(3) 小学校、中学校の学級編制
について

事務局より一括説明。

委員：

令和7年には複式学級になるという事ですが、我々陶町民としましては、絶対に小学校だけではなくしたくないという思いがあります。中学校統合の時には、非常に反発がありました。小学校、中学校がない町という事は、俗に言う限界集落という事で、現在も高齢化率が46.4%と65歳以上の人が多く陶町に居るという事ですが、やはり学校はシンボルですので、小学校だけは子どもが一人になっても残して欲しいというのが我々町民の願いですので、その辺を酌んでいただいて、今後の審議をして欲しいと思います。

議長：

只今、必ず小学校は残して欲しいという意見がありましたが、今後数回に渡る審議会でそれぞれのお立場の皆さんの意見を十分出していただいて、今後の方向性を決めたいと思いますが、何か事務局の見解はありますか。

事務局：

只今のご意見、大変貴重なご意見として承りました。私どもも今、メリット、デメリット双方からの資料をご提示しましたけれど、複式学級になるから駄目だとか、単学級になるから教育崩壊が起きるとか、そういった前提では考えないという事は肝に銘じています。それぞれの良さや課題がありますので、皆様の声を丁寧にお聞きした上で皆様の総意で教育委員会としての方針に反映していきたいと思っておりますので、只今のようなご意見を今後の審議の中でたくさん頂戴したいと思っております。よろしくお願ひします。

委員：

当時、中学校の統合に関しましても、我々の思いとしましては、瑞浪市を2つに割って瑞浪南中学校、瑞浪北中学校という形にしてもらえれば納得

できましたけれど、何故瑞浪中学校だけを残して後の中学校が統合するのだということだとたくさん意見が出ました。これも仕方なく、こういう形になった訳で、今後間違いなく瑞浪南中学校もどうするかという話になるかと思いますが、その時には是非、瑞浪の中学校を南、北と二つに分けてもらって、瑞浪中学校だけを単独でないという形にもって行ってもらいたいと思っていますので、是非お願いします。

委員：

資料の 2-2 小学校区別学年人口について、集計として合併された瑞浪南中学校と瑞浪北中学校の記載はあるが、瑞浪小学校は単独で、瑞浪中学校はわかりますが、しっかりと記載していただきたい。これを見たら、中学校が 2 つしかない感じがする。瑞浪地区にとっては非常に不愉快ですのできちっと掲載していただきたい。

事務局：

承知しました。誠に申し訳ありませんでした。

議長：

次回、訂正よろしくお願いします。その他はよろしいでしょうか。

委員：

資料の 2-1 の文字が小さすぎるので、A3 サイズにしていただけるとありがたい。

議長：

今後作られる資料につきましては、もう少し文字が大きくなりますようにお願いします。その他はよろしいでしょうか。実際の資料の内容についての討議は、次回以降に皆さんのご意見を色々いただいてするという事で、今日のところは、一通りの資料の説明をいただきまして、じっくり検討されて、次回の意見に反映していただく形にしたいと思いますのでよろしくお願いします。

(4) 小中学校施設の状況について

事務局より説明

議長：

私の方から、事務局へ質問してもいいですか。今回の資料で只今説明ありました施設の状況は、今後の議論の展開に際しまして、どういった観点からの資料で添付されていますか。

事務局：

これを持って何年度までに学区を見直さなければいけないというものではありません。ただし、これだけ、これに近い年、直近であれば令和 18 年度に建設をする校舎がありますという状況を知っていただく程度の把握で

結構です。

議長：

ありがとうございました。この資料につきましては、皆様のご参考程度という事で、決して校舎が古いから統合が無理とか、そういう話ではないという事でよろしいですね。ありがとうございました。

(5) 今後の会議の進め方について

事務局より説明

議長：

10月末をめどに区長会、市P連、幼稚園関係で意見の集約をしていただきたいとのことですが、皆様、スケジュー尔的にいかがでしょうか。何かこの点に関しましてご意見はありませんか。この中で、例えば区長会の方で、各区で学区の見直しや学校統合について意見を集約するという事がありますが、この意見をいただくにあたって、今日配布された資料、主に数字のデータですが、それで意見の集約は可能でしょうか。

委員：

無理でしょう。

議長：

事務局の意見はありますか。

事務局：

統合に関するご意見というか、とりあえず、まずは現状の統合されたものに関して、例えば、地域の中から中学校がなくなってしまった地域、そういったところで現状として、地域活動の参加がし辛くなったことがあるか、逆に陶の行事に稲津の生徒が参加するようになったお声もあります。そういった、実際に統合した中学校の地域として、地域との関りがどうなっているのか。そういった現状をとりあえず区長会の皆様、区長会だけでは難しいかもしれませんが、まちづくりの方が実際に活動されていると思いますので、そういったところから区長会のみならず、もしよろしければ、お話をさせていただく中でご意見をまとめさせていただけないかという趣旨でのお話でございます。

委員：

今コロナで色々な行事が中止となっておりますので、今言われた稲津の子が陶に来たり、陶の子が稲津に行ったりとかはできていませんが、趣旨は分かりました。私ども連合区とまちづくりは両輪ですので、常に前を向いていますので、事務局の要望に応えるような方向で検討したいと思えます。

事務局：

ありがとうございます。集約という言葉が誤解をお招きかもしれませんが、次回までに、各地区の意見を取りまとめてきてくださいという意味ではありません。区長会等で参加の区長さんが集まれる会があるかと思えますので、そういう時にこの件についてお計らいいただきまして、皆さんから出た意見をこちらへお持ちいただきたいという事ですので、決してまとめてくださいという意味ではありませんのでご理解ください。その際、この資料だけでは十分周知出来ないという事でしたら、ご要望いただければ、事務局がお邪魔いたしましてご説明させていただきますので、お申し出ください。よろしく申し上げます。

議長：

只今事務局から説明がありましたが、皆さん、もう少し話し合いのテーマのポイントというか、項目を事務局から提案していただいて、それについて話し合った方が、切り出しがし易いということもありますが、それについて市P連あるいは幼稚園関係の皆さんはいかがでしょうか。

委員：

明世小の会長ですが、山田さんが意見集約ではなくて話し合いで出たものを出してくださいとおっしゃったのですが、市P連で話し合いの場を持つという事ですか。用紙が来る、それを集約してやるというものだったらわかるのですが、各役員の意見を聞かなければいけないのか、どのようにすればいいのか。

委員：

市P連としましても、もう少しわかりやすいように資料を作っていただいて、その時に、各学校の単Pへ市P連を通していただいて、各保護者さんにご意見をいただきたい。それに関する例えばアンケートもそうですが、こういう形でこういう内容の学区制審議会をやりますと、そこに各学校で何かご意見はありますかというのを各保護者さんに聞いていただきたい。

委員：

先ほど教育長さんの方から区長会の方に要望を出してくれればと言われましたが、逆に、教育委員会の方から各区長会さんに是非こういうことを教育委員会から行って説明したいと、そこで時間を取っていただけないかというのがその場所を設けて、意見を聞くとするのが普通じゃないですか。それを区長会には任せただでは筋が通らないと思います。いかがでしょうか。

議長：

事務局いかがでしょうか。

事務局：

もし、そのようにさせていただけるならばお願いしたいと思います。決して、区長会の方へ丸投げするつもりはありません。あまりに教育委員会が前にでて主導してはいけないという思いがあったので、控えめな表現をしましたが、もし、こちらの方でお願いさせていただいて、場を持っていただいで、そこへお邪魔したいという事が許していただけるのであれば、そちらの方向で進めていきたいと思っておりますのでご理解ください。よろしく申し上げます。

委員：

教育長さんは優しい言い方をするのであれですけども、やはり、教育委員会がきちんと前に出てこなかったら、我々はあくまで任期もありますし、あと一年で終わる方もありますし、それぞれ責任がなかなか持てない。だから、教育委員会の人がもっと表に出て、そういうふうに頼んで、各区長さんが私のところは結構だと言われるかもしれないですよ。全部が全部受け入れてくれるとは限りませんが、そういった誠意を見せていただきたい。そうすれば区長さんもいいです、分かったと、10分なら10分、20分なら20分時間を取りましょうという事を言うてくださると思いますので、各折衝していただきたいと思います。

議長：

今のご意見からしまして、教育長が言われましたように、教育委員会が1回目から前に出てしまうと、また住民の方なりに変な誤解、例えば、もうこれは統合が決まっています、そこを説明しに来るようなイメージが発生することがありますので、あくまで今回のこの学区制審議会というのは、統合を決めようという話では無いので、今後の近い将来に渡ってどうなるかというのをこれから協議していく場ですので、必ず統合が前提にあって、会議を進めるものではございません。そういった意味で、教育委員会から面子をそろえてわっと来てしまうと何かそれこそ方向が決まって説明に来たのではないかという変な誤解が生じる可能性がありますので、その辺はご承知おきをお願いしたいと思います。

委員：

私は一言も統合ありきなんて言っていません。統合問題でもないのに統合みたいなことを言う事は市民の誤解を生むから、そこがいけないと思います。だから、そこをきちんと教育委員会が統合問題とは違いますよ、実はこうこうこういう理由で将来的にこういうあれになりますよと行っていただかないと、統合ありきなんて私は一言も言っていませんし、誰も言ってないでしょう。

会長：

皆様の意見からは、統合という言葉は確かに出ておりません。ただですね、今日いただきました諮問の内容にもあるように、学校運営に変わる地域の参画については、現在すべての学校でコミュニティ・スクールの導入を進めております。このコミュニティ・スクールこそが区長の皆さんの一番の出番でして、地域が学校を作っていくという体制になっています。そういった中で、少子化に対してどのように地域として考えていけばいいかというご意見を収集して、第2回からの審議の内容に掘り起こしていくという事で、その辺りを事務局の方でもう少し考えていただいて、区長会にも参加して欲しいとか、市P連の方からも要請があるかもしれませんが、その辺を考慮していただきまして、意見を皆さんからいただくという形にしていきたいと思いますが、事務局の回答をお願いします。

事務局：

では、それぞれの区長会さんの方へは可能であればお邪魔させていただきまして、説明の資料を持って、説明させていただきたいと思います。市P連の方、単Pの方の会がもしございまして、お邪魔させていただける時間をいただければ行きますので、何なりとお申し出ください。区長会の方は、区長会事務局と相談させていただいてよろしいでしょうか。

委員：

結構です。

事務局：

それでは、各事務局の方と私どもでまず相談させていただいて、お時間をいただけるように調整してみたいと思いますのでお願いします。市P連の方、単Pの方あるいは幼稚園関係の皆様は、会があるから来てくれという事であればお邪魔させていただきますのでよろしくお願いします。小中学校の方は、単Pを繋ぐ連Pという組織があるので、組織を活かしていただければ良いのですが、幼稚園の方は、各園のPTAはあるのですが、それを束ねる組織はないので、今回お願いしたことが可能かどうか少し心配ですが、その辺りはいかがでしょうか。

委員：

合同保育を実施している園の保護者会に対して特にとあるので、日吉と陶と釜戸かと思いますが、この3園はもちろんですが、他の大きな園も意見を聞いた方が良いですか。

事務局：

できれば全ての園のご意見をいただけるとありがたいと思いますが、例えば、教育委員会の方でアンケートを作成してそれをお届けして、アンケートを取ることをお願いするという事は出来ますか。

委員：

可能です。

事務局：

ありがとうございます。今日、青年会議所からも出席していただいておりますが、是非、今子育て中の若い方のご意見もいただきたいという事で、委員になっていただきました。JCの方でも役員会等で皆さんが集まられる場がありましたら、是非お話いただきまして、ご意見が出れば教育委員会に届けていただければありがたいと思いますし、また、それぞれ私どももお邪魔してお話させていただくことも十分できますのでお声がけをよろしくお願いします。

委員：

青年会議所のメンバーに関しましても子育て中の皆さんがたくさん居りますので、是非その観点から意見をまとめさせていただきたいと思っています。それに際し、説明が必要になってくるかと思っておりますので、僕が今聞いたことを説明させていただくよりも一度お越しいただいて各メンバーに直接説明していただいたうえで、意見の集約の方をさせていただければと思っています。よろしくお願いします。

議長：

今の件に関しましては、その他の皆様、よろしいでしょうか。よろしければ、今後のスケジュールの案が出ましたが、この他にこの会議の開催時間について、今回は午後の2時からという時間帯を設けていただいたわけですが、お仕事をお持ちの方もありますし、昼間会議に出るのが難しいという方も見えるかと思っておりますが、今後どのような時間帯で開催するのがよろしいでしょうか。特にPTAの方とか幼稚園の保護者の方は、例えばお子さんのお迎えの時間と重なるとか、女性の方で夜は出られないとか色々意見があると思っておりますが、皆さんが全て良い時間というのは中々難しいと思っておりますが、おおむねの多数決といいますか、そういう時間で今後の会議を進めていきたいと思っております。

事務局：

本日2名お休みという事で、女性のPTAの役員の方の都合が悪かったのかなと思っておりますが、これだけの人数の皆さんが本日も集まっていたという状況で、よろしければ昼間の時間帯に開催させていただければと思っておりますが、反対の方が見えなければと思っておりますがどうでしょうか。

議長：

保護者の方、PTA関係の方いかがでしょうか。

委員：

別に反対ではないですが、私は今日、時間休を取ってきています。皆さんは勤務中だと思うのですが、逆に夜にすると皆さんが今度超勤になると思います。どっちが良いとかではないのですが、出張と会議が入っているので、出られない時があるので、その時に代理を出さないといけないのか欠席が良いのか心配で、責任もって受けたのですが、今でも正直無理してきています。欠席してもいいのか、代理を出す必要があるのかははっきりしていただきたい。

議長：

事務局、その辺どうですか。欠席の場合、代理が必要ですか。

事務局：

欠席もやむを得ないと考えています。

議長：

その他意見はありませんか。挙手を持って伺いたいと思います。昼間の方がご都合の良いという方。(1名)夜の方が良い方。(0名)夜ですと7時から9時位、昼ですと2時から4時位になるかと思いますが、皆さん挙手しないという事はどちらでも良いという事でしょうか。中々事務局が決めがたいですね。

委員：

今日は午後から仕事を休んで来ましたが、この委員にさせていただいたので来られる範囲で出席、さっきも欠席やむを得ないという事だったので、時間はどちらにしても早く帰って来たり、現場仕事なので遠くに行った時は早く帰って来たり、休むこともあるので、決めていただいてそれに従っていきます。どうしても時には欠席させていただくという事で良ければそれで大丈夫です。

議長：

それでは、事務局で決めていただくという事で。

事務局：

ありがとうございました。誠に申し訳ありません、午後2時から4時の間で第2回以降を開催するという事で進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

会長：

昼間の2時から4時ということで今後も開催するという事になりました。よろしくお願ひします。それでは、先程、各区あるいはPTAあるいは幼稚園関係で意見をいただく件につきましては、事務局から説明にあがるという事になりましたので、そこでの意見を拾い集めて、第2回以降の皆さんの意見交換にしたいと思います。非常に大きな声に流されやすいつたない

議長ですが、こういった忌憚のない意見を皆さんからいただけることを今度も期待しています。どしどし発言していただいて、自分の思ったことをどんどん言っていただければ、その意見がこの学区制審議会に反映されるということです。今後とも意見をどしどし言っていただければと思います。では、これを持ちまして、第1回瑞浪市学区制審議会の議事を終了します。進行を事務局にお返しします。

事務局：

加藤会長ありがとうございました。

8. その他

事務局：

次回の審議会は11月下旬の開催を予定しています。後日日程調整後ご案内しますのでよろしくお願いいたします。これを持ちまして第1回瑞浪市学区制審議会を閉会します。本日はありがとうございました。